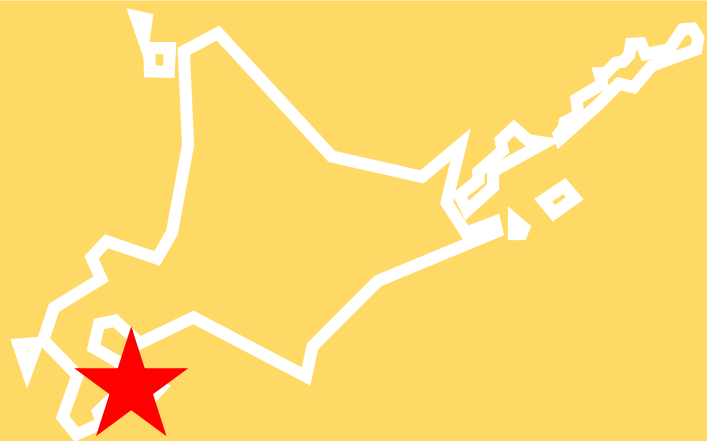


函館少年鑑別支所



函館少年鑑別支所の概要



所在地 : 北海道函館市
収容定員 : 20名
収容対象 : 家庭裁判所により観護の措置が執られた20歳未満の少年など
規模 : 敷地 3762.48㎡

沿革

昭和24年 少年法の施行に伴い函館少年刑務所敷地内に「函館少年観護所」と「函館少年鑑別所」の二つの施設を併設

昭和24年 市内中島町に木造平屋の新庁舎を建設、移転

昭和51年 現在地（市内金堀町）に新設移転

平成30年 組織改編により札幌少年鑑別所の分所となる（会計機関は函館少年刑務所）



施設の特徴

・当支所では、思春期の子どもたちの行動理解等に関する知識・ノウハウを活用し、非行のある少年を収容するだけでなく、「法務少年支援センター」として、地域の方々からの非行・犯罪に関する問題の御相談に対応しています。



入所した少年が整備した当支所の花壇

地域と連携した取組

・当支所では、平成22年から函館市内中学校の生徒指導協議会、平成28年からは函館近郊の高校の教護連盟に関係機関として参加するとともに、渡島檜山管内に加えて後志管内の一部（寿都郡、島牧郡）の学校からの依頼を受けて薬物乱用防止教室、非行防止教室を行っております。



「非行防止教室」の様子

最近のトピック

・当支所では、再犯防止活動の一環として、毎年7月、函館地区保護司会主催による「市民のつどい」に参加し、コーナーの一角に少年鑑別所の業務を紹介するパネルを展示するなどして、広報活動を行っています。本年は7月18日に実施しました。



「市民のつどい」の様子

お問い合わせ

法務少年支援センターはこだて
TEL 0138-30-7877
くわしくは法務省HP「**非行相談**」で検索

